

大阪府・大阪市特別区設置協議会

第11回協議会 議事録

日 時：平成25年12月20日(金) 14:00～16:15

場 所：大阪府議会 第1委員会室

出席者：浅田均会長、木下吉信副会長、松井一郎委員、橋下徹委員、横倉廉幸委員、
(名簿順) 今井豊委員、大橋一功委員、岩木均委員、清水義人委員、林啓二委員、
花谷充愉委員、中村哲之助委員、坂井良和委員、吉村洋文委員、美延映夫委員、
明石直樹委員、辻義隆委員、柳本顕委員、長尾秀樹委員、山中智子委員

(浅田会長)

それでは、ただいまから第11回大阪府・大阪市特別区設置協議会を開催させていただきます。まず、定足数であります。大阪府・大阪市特別区設置協議会設置規約第6条第3項により、2分の1以上の20名全員の委員がご出席いただいております。定足数に達しておることをご報告申し上げます。会議は成立しております。

続きまして、美延副会長から副会長辞職の申し出がございました。副会長という名称は、規約にはないんですが、私ども会長の職務代理者をかりそめに副会長と呼んでおりますので、これからも副会長という呼び方を使わせていただきますので、お許しいただきたいというふうに思います。美延副会長から副会長職辞職の申し出がございました。後任の副会長につきましては、協議会規約第5条第6項の会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは会長があらかじめ指定する委員が会長の職務を代理するとの規定により、私から指定させていただきます。新たに、木下委員に私の職務代理者として副会長にご就任をお願いしたいと思います。木下委員、よろしいでしょうか。

(木下委員)

はい、よろしく申し上げます。

(浅田会長)

ありがとうございます。木下委員にお願いしますので、木下副会長におかれましては、席の交代をお願い申し上げます。

(浅田会長)

本日は事務局、公明党及び自由民主党から資料の提出がなされておりますので、配付させていただきます。

また、事務局より資料が出ております。これをご説明願います。

(山口大阪府市大都市局長)

大都市局長の山口です。事務局として、失策が続いて誠に申し訳ございませんが、前回

提出いたしました財政シミュレーションにつきまして、資料1のとおり、記載ミスがございましたので、おわびとご報告を申し上げます。本当にすみませんでした。

(浅田会長)

それでは、本日の進め方などについての確認でございますが、前回、大都市局から大阪における大都市制度の制度設計、いわゆるパッケージ案に関する追加資料及び財政シミュレーションについて説明がございました。

本日は、前回の事務局からの説明事項について、知事・市長案ということですので、知事・市長及び大都市局に加えて、関係部局にもご出席をいただき、質疑を行うことといたしております。

質疑時間につきましては、代表者会議での合意に基づき、本日の質疑時間120分の半分を均等に各会派に割り振り、残る半分の時間を各会派の委員数に応じて配分するという考え方で計算しました結果、各会派の持ち時間は維新36分、公明24分、自民22分、民主・みらい18分、共産16分となっております。

また、今回の質疑のやりとりにつきましては、時間が限られておりますので、着座したまま発言をするということをお願いをしたいと思います。加えまして、本日は資料の事実確認等を行うということですので、適宜、資料を使って質問・答弁を行うということを進めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、順次質疑を始めたいと思います。発言されます場合は、インターネット配信をしております関係から、マイクを通してご発言いただくようお願い申し上げます。

委員におかれましては、いつもどおり挙手をしていただいた上で、私のほうから指名してから、マイクを通してご発言いただきますようお願い申し上げます。

事務局の部局につきましては、挙手して、職名と氏名をお名乗りいただいた上で、着座したまま発言いただければ結構でございます。

それでは、維新、吉村委員のほうからお願い申し上げます。

(吉村委員)

今回、財政シミュレーションということで、四つの案、それぞれについてシミュレーションが示されました。いよいよ将来像も見えてきておりまして、区割りについて一定、判断していく時期に来ているのかなというふうに思っております。

今回の、財政シミュレーションでは、四つの試案ごとに示されておりまして、いずれの試案も後年度に単年度の収支不足が解消することになっております。ただ、7区案と5区案では、例えば、単年度に収支不足が解消する時期が異なるなど、各年度の数値には大きな差があるようでございます。

我が会派としては、新たな大都市制度への移行によって、新たにできる特別区が中核市をベースに、そしてそれを超える権限を、例えば児童相談所や一時保護所の設置、小・中学校の教職員の人事権、パスポートの発行権限などを担うとともに、それにふさわしい職員体制を擁した基礎自治体となることが必要であるというふうに考えております。

今回、そういう前提のもとで、財政シミュレーションを行いました結果、7区案では、

収支の状況の改善に相当の期間を要する一方で、5区案では、平成28年度、早々に再編効果が再編コストを上回って、平成34年度には現在の大阪市の巨額の収支不足も試算に入れた上で、収支不足は解消をされると。平成45年度までの累計の財源の活用可能額は1,400億円のプラスになるという試算結果でございます。

こうしたことから、5区案であれば、現在の大阪市と比較して、ニアイズベターに加えて、財政基盤の安定性も確保できるのではないかとというふうに考えております。

今後、この4案を絞り込んでいくことになると思いますけれども、この点について、この案の絞り込みについて、市長はどのようにお考えなのか、そしてその理由をどのように考えているのか、少し詳しくお伺いしたいと思います。

(浅田会長)

橋下市長。

(橋下委員)

区割り案につきましては、僕自身は、5区案、そして北区と中央区を分ける分離案が一番いいと考えております。

ニアイズベターの観点から、自治体の規模は小さければ小さいほどいいんじゃないかと、この5区案、7区案で比べれば、7区案のほうがいいんじゃないかという、そういう意見もあります、それは違うと思っています。自治体の規模が小さくなると、役所の規模もそれに合わせて小さくなるわけでありまして、そうすると、扱える権限も少なくなってきました。住民に身近なことを最大限、その基礎自治体が担おうと思えば、やはり中核市並みの自治体に構成すべきだというふうに思っています、そういう観点からしても、5区案というふうに考えております。

財政シミュレーションでも、5区案と7区案では、明らかに5区案のほうが有利である、単年度の収支不足も短期間で解消され、また20年ぐらいの累計では、使える財源が1,400億程度積み上がるというようなシミュレーションも出ています。

一方、7区案では、単年度の収支不足解消までには相当な期間を要しますし、新たに使える財源というものも生み出されません。そういうことを考えますと、5区案がまず選択すべき案であり、さらに、これは市長をやって、さまざまな市民の声ないし議会の議員の皆さんのいろんな議論の状況、それとやはりキタとミナミという、大阪市内の、ある意味商業拠点といいますか、そういうものは二つで、切磋琢磨してもらおうということも考えたところ、僕は5区、分離案が、この4案の中では一番いいと考えております。

(浅田会長)

吉村委員。

(吉村委員)

5区案の中でも、橋下市長は北区と中央区を分離する案がいいのではないかとというご意見でしたけれども、いろいろ議論をしておりますと、北区と中央区を合わせたもの、そう

いう考え方もあるんじゃないかという意見もあります。ここで、北区と、5区案にするとしても、北区と中央区を分けるというほうが望ましいんじゃないかということについて、もう少し、何かご意見があれば伺いたいと思います。

(浅田会長)

橋下市長。

(橋下委員)

一つにして、大阪市内に一強の特別区を一つつくるという考え方もあるんですけども、これは大阪府内に非常に強い、大阪市が存在していることと、同じような状況になりかねないというところと、それからやはり、商業施設、商業拠点、ビジネス拠点にしても、今、キタとミナミというものが併存してこれまで大阪の歴史の中で発展してきた経緯、特にミナミは、難波地域に限らず、これからは阿倍野という地域、また来年、またいろいろ僕なりに発表しようと思っていますけれども、大阪市内の都市インフラの整備を僕は考えているところをきちっと、実行していけば、これはミナミの発展性というものがさらに加速されるんじゃないかというふうに思っています、キタはキタで、うめきた、これも今後、発展が加速されます。

そういうことを考えますと、これらを一つにまとめるというよりも、二つ併存させた上で、それぞれ切磋琢磨してもらおうということで、この大阪市内の全体の発展につながるものだというふうに考えておりますので、ここは二つに分けて、キタとミナミの歴史といいますか、その地域の歴史というものを存分に発揮してもらおうためにも、この分離案のほうは妥当ではないかと思っています。

あとは、市民感情と、それから議員さんの、やはり大阪市内から選出されている市議の先生方、それから府議の先生方の感覚的なところからしても、この分離案というものは妥当なんではないかなと思っています。

(浅田会長)

吉村委員。

(吉村委員)

今後、5区案か7区案か、それから北・中央分離かどうかという議論が進んでいくことになると思うんですけども、しっかりとそこもいろいろ考えながら進めていきたいとは思っております。ただ、今回の将来的な各特別区の収支状況の見込みを見れば、シミュレーションにおいては、5区案のほうが7区案よりも圧倒的に優位であることは疑いの余地がないところなのかなというふうに思っております。

人口規模がどうかということにつきましても、平成22年の国勢調査では、東京の特別区の平均の人口規模は約40万弱になると、中核市も平均で約40万の規模となっておりますので、45万人規模の特別区であれば、行財政基盤も安定して十分な人員体制の確保も可能になるような、十分に力のある基礎自治体になるのではないのかなという

ふうになっております。

また、現在のパッケージ案の人員費の規模というのは、近隣中核市をベースに比較、修正要素を入れて比較しておりますけれども、ここはまた新たに誕生する公選区長が既存の比較にないような近隣中核市を超えるような、さらなる行財政改革に積極的に取り組んでいていただきたいと思います。そうすることで、さらに安定した行財政基盤も確保されるのではないのかなというふうになっております。

その上で、さらにこういう5区案ということで、現在の大阪市と比較しても、それぞれの特別区はしっかりと独自の政策を実現していくような、ニアズベターの実現が可能になるのかなというふうになっております。

次に、財政シミュレーションの内容について、ちょっと順次お聞きしたいと思います。

まず、新たな広域自治体に係る見通しについてお聞きいたします。

新たな広域自治体は、債務の取り扱いについて、大阪市の既発の政令等会計、一般会計の地方債合計、約3兆3,000億円がございますが、この全額が広域に移行するということになっております。償還財源はこの公債償還基金や財政調整財源として、きちんと確保されているスキームだと思っておりますけれども、計算指標としての実質公債費比率について、算定方法を実態に合った適切なものにする必要があるというのは、既に我が会派の指摘しているとおりでありますし、この点の公債費比率の算出方法については、国としっかり協議してもらいたいというふうになっております。

その算出方法については、置くとしまして、今回のシミュレーション案では、現在の大阪府にかかわる新たな広域自治体の収支見通しは別置きとなっておりますけれども、その理由は、どういうところにあるのでしょうか。

(浅田会長)

白波瀬課長。

(府市大都市局白波瀬大都市制度担当課長)

今回の財政シミュレーションにつきましては、法定協議会でのご議論を踏まえまして、特別区の区割り試案、4案の絞り込みに活用していただくことを目的としまして、極めて粗いシミュレーションになりますが、試案4案の収支状況を比較するためにお示ししたものでございます。

このため、新たな広域自治体の収支は、特別区の設置によってどのような影響を受けるかを分析したところであり、この結果、広域自治体に移転する事務は特別区の区割りが5区、7区であっても同じで、収支の悪化を招くようなものではないという結果が出ているところでございます。

こうした点を明らかにするため、現在の大阪府に係る収支については、別置きといたしまして、大阪市から新たな広域自治体に移転する事務に係る収支についてのみ記載したところでございます。

(浅田会長)
吉村委員。

(吉村委員)

このシミュレーションの結果を見ますと、新たな広域自治体では、事業再編の効果などにより効果額が生じていることになっております。知事にお聞きしたいと思うんですけども、知事は、この新たな広域自治体の財源、これを何に使うべきであるかと考えているのかということと、さらにこうしたいわゆるA B項目の節約効果以外に、もっと大阪の成長に大きな効果があるのではないかというふうに思っておるんですけども、このあたりについて、あわせて知事の見解をお聞きしたいと思います。

(浅田会長)
松井知事。

(松井委員)

新たな広域自治体で出てきます、そういう財政効果については、移行時については、基礎自治体のコスト、これをしっかり埋めるために活用をいたします。

その後は、大阪の都市としての、中枢性を高めていく、大阪の成長につながる施策に活用していきたいと、こう考えています。加えて、府と市を一元化する、そのことでロスがなくなる、そして府と市が担ってきた広域自治、これが一元化されることで、大阪の成長のマネジメントが一本化できる。広域機能を支える人材、これは大阪府にも大阪市にも優秀な人材がそろっております。そういう人材が一つになれば。そして、もう一つが政策、意思決定のスピードアップです。ここが一番重要でありまして、今も、市長と様々やっておりますけれども、一つの組織になるということで、意思決定が一元化できる、これで大阪のそういう成長戦略、これを実行するスピードが上がっていく、こういうのが一番の効果ではないか、効果が生まれる分だと、こう思っております。

(浅田会長)
吉村委員。

(吉村委員)

そうしましたら、すみません、若干、マイクにも嫌われているようでございますけれども、引き続き、聞きたいと思えます。

そういったスピードアップも含めて、新たな大阪の府市再編の効果があるというところなんですけれども、私思いますのは、経済波及効果についても、これはある程度算出できるのではないのかなというふうに思っております。その点について、まだ指摘もされておられませんし、いわゆる前回、有識者から意見を聞くという会でも、私の記憶の限りではそういう話はなかったのかなというふうに思います。

経済波及効果につきましては、例えば経済産業省などでも簡易な算出シートのようなも

のがありますけれども、ここは専門家の意見というのは当然必要になってくるかなと思いますけれども、そのあたりもしっかり示せるものがあるのであれば示していただきたいというふうに思っております。この節約効果に絞り込むというのはどうかなという考えを持っております。

次に、特別区の見通しについてお聞きしたいと思っております。

まず、財政シミュレーションの効果の中で、大きな効果となる、人件費の抑制ですね、いわゆる職員数の削減についてでございますけれども、今回のシミュレーションでは、平成25年度と比較した職員数の削減が、現在の大阪市の粗い試算では、平成30年度以降は同数で400人程度と見込まれているのに対しまして、職員体制の再編を通じて、住民により身近な自治体を達成した上で、5区案の場合、平成45年度時点で約2,000名が削減できるということでございます。こういった大規模な職員数を削減するためには、今の大阪市のままでは困難であるというふうに思っておりますし、こういった新たな大都市制度といった大改革を行うことにより実現できるというふうに思っておりますけれども、この点についての市長のお考えをお伺いしたいと思います。

(浅田会長)

橋下市長。

(橋下委員)

今の大阪市役所の職員の数が多過ぎるということは、もう全国に知れ渡っている事実でありまして、今までの議会や、市役所では、ここを是正することができなかつたところがあります。公務員という身分がありますので、直ちに全員解雇というわけには、余分な人員解雇というわけにはいきません。そんな中で、やっぱり役所のあるべき姿というものをしっかりと模索して、ゼロベースで適正な職員体制の自治体をつくるということが効率的な、ある意味行財政運営のかなめといえますか、そういうところがありまして、そのためには、今回の新しい大都市制度、もっといえば、特別区を設置することによって、中核市並みの職員体制にするということをやすることで、その大改革が進むというふうに考えております。

今のままの体制では、やはりこれは、もうかつて余りにも膨らみ過ぎた大阪市役所の職員の数、これはもう相当な年月、この数でいかざるを得ないという、僕も努力して、事業の経営形態の変更とか、公務員の非公務員化とか、いろんなことをやっておりますけれども、それでもやはり限界があり、この余分な職員数、これ全て市民の皆さんの税で、これ給与が賄われているわけですから、ここをきちっと合理化して、税金を市民の皆さんに還元するということが政治家の使命でもありまして、そのためには、最後、大都市制度を新しく作り直す大阪都構想というものを実行していくしかないと考えております。

(浅田会長)

吉村委員。

(吉村委員)

次に、コスト、システムの関連経費についてお伺いしたいというふうに思っております。

コストのうち、今回、システムの関連経費につきまして、共通利用することを前提に再試算がされております。再試算の内容を確認すると、その他約140システムの減額が大きくなっているんですが、その主な理由は、我が会派は承知しておりますけれども、特別区ごとの構築ではなくて、共通利用を前提に算出されたものというふうに理解しております。ただ、共通利用という意味であれば、もともとのパッケージ案にも共通利用する場合とそうでない場合というふうに、場合分けして、試算が出ていたというふうに思っております。そうであれば、今回も当初から共通利用を前提として、今回のような金額も、そもそも提示できたのではないのかなというふうに思うんですけれども、前回も、共通利用を前提としていたにもかかわらず、同じ前提の中で、例えばイニシャルコストの場合、約30億円の減額となっておりますけれども、このように変わった理由、具体的な理由をお伺いしたいと思います。

(浅田会長)

大中課長。

(府市大都市局大中戦略調整担当課長)

イニシャルコストの再試算の関係でございますけれども、前は、その他140システムの共通利用の場合の試算に当たりましては、同じ共通利用を前提としました基幹系システムの見積額を用いまして、類推して算出していたところでございます。

今回の再試算に当たりましては、特別参与等と相談の上、共通利用を前提に平成25年度運用経費の8割を占める上位14システムの見積もりを実際にとりまして、残りはその額を用いまして算出したところでございます。

その結果、このように減額になったところでございます。

(浅田会長)

吉村委員。

(吉村委員)

前は、そもそも基幹システムの見積額を用いて類推したということです。正確な見積もりをとっていなかったということなのかなというところなんですけれども、このコストのところについては、どのぐらいのコストがかかるのかというのは非常に大切なところだと思いますので、そこはしっかりとっていただきたいと思います。

また、今回、しっかりすることで、このシステム関連経費がこれだけ減額となったということです。ここは、特にシステムの問題は、機能するときにしっかりと、当然、機能しないといけませんので、その中身も含めて話を進めていただきたいと思いますというふうに思います。

次に、土地の売却について、財源のところですが、お伺いしたいと思います。

財政シミュレーションでは、財源の対策として、土地の売却を平成27年度から平成30年度までの4年間、それぞれ年間130億円ないし140億円の売却を想定しております。これは、現在の大阪市においても、通常、収支不足に対応するために、土地売却に取り組んでいるところでありますし、大都市制度移行後の財源対策においても重要なポイントになるのかなというふうに思っております。

そのシミュレーション、一定の前提のもとでつくられた、粗いものをつくったという理解でありますけれども、確認のため、ちょっと質問したいと思います。

まず、この大都市制度移行後の特別区の財源対策として、土地の売却収入が示されておりますけれども、そもそもどういった考えで見込んだものなのかお答え願いたいと思います。

(浅田会長)

井上課長。

(府市大都市局井上資産調整担当課長)

財政シミュレーションで見込んでいます土地売却代金は、特別区に承継される普通財産のうち、一部事務組合に共同処理するとした財産の売り払い代金を見込んだものでございます。この共同処理とするとした財産につきましては、市の未利用地活用方針に基づきまして、処分検討地として区分されている財産であり、現在、市において進められている財産活用の取り組みを大都市制度移行後も引き続き強力に推進していくという考えのもとで整理したところでございます。

シミュレーションに盛り込ませていただきました額は、共同処理をする財産のうち、土地に係る価格約850億円から売却に伴います一定のリスクを考慮して、その8割相当を路線価ベースとして算定し、約680億円を土地売り払い収入の総額として見込んだところでございます。

各年度の売却額は、土地の活用、来年度も活用されると見込まれますので、平成26年度から平成30年度の5年間、この5年間にほぼ均等に売却するものとして試算しております。

なお、約680億円という見込み額につきましては、現在、市が公表しております粗い試算において示されている不用地等売却代700億円とほぼ同額となっております。

以上でございます。

(浅田会長)

吉村委員。

(吉村委員)

そのような考え方で売却を見込んでいるということで、現在の市が公表している粗い試算において示されている売却代とほぼ同額ということでございますけれども、ここについて、今後もそのように予定どおりにいくかどうかというところは、検証の必要があると思

うんですが、現在の、この市の取り組みを引き続き行っていくという前提のものだとしても、年間130億円から140億円というのが現実的に可能な数字なのかどうか、大阪市の最近の取り組み状況、実績ですね、売却実績が年間それぞれのぐらいいあって、今後の見込みとして、これがいけるかどうかというところについてお伺いしたいというふうに思います。

(浅田会長)
井上課長。

(府市大都市局井上資産調整担当課長)

直近の3年間の実績でございますが、一般会計の決算額のうち、大阪市未利用地活用方針に登載されております財産の売却実績は、平成22年度で約123億円、平成23年度で約242億円、平成24年度で約137億円でございます。

以上でございます。

(浅田会長)
吉村委員。

(吉村委員)

その土地の売却財源については、当初4年間でそれぞれ130億から140億円を見込んでいるということをもとにシミュレーションをされておりますので、そこはしっかりと進めていていただきたいというふうに思います。

最後に、ストックの活用についてお伺いしたいというふうに思います。

今回の追加資料にも、ストックの活用について記載されております。このシミュレーションにも記載されておるんですけれども、アスタリスクで書かれておまして、財源対策として、具体的な金額は入ってはいないんですけれども、特別区が保有する株式の活用なども考えられるというふうに記載されております。

将来的な代表例としては、今、市会で議論しております地下鉄事業の民営化に伴う特別区が新たに取得する株式の資産価値があるのかなというふうに思っております。過去、大阪市は、電気の供給事業を関電に引き継ぐということによって、現在は筆頭株主として、約1,000億円弱の価値がある株を保有している状況でございます。大阪市の地下鉄、水道を民営化することによりまして、民間会社を通じて、その事業や市民サービスは継続しながら、株式の保有や事業運営権の創出といった、新たな市場価値を創出することが市にとっても、市民にとっても、また将来の特別区にとっても非常に有効な資産を持つことができるというふうに思っております。

この時代の変化に対応する、少子・高齢化の中で時代の変化に対応する有効な手法として、このサービスの向上を図りつつ、これまで大阪市が担ってきて、そして培ってきて、成長させてきたこの公営企業の価値、これを新たな株式保有という、より有効性の高い資産に組みかえること、できることも大きなメリットであるというふうに考えておりますけ

れども、市長のお考えを伺いたいと思います。

(浅田会長)

橋下市長。

(橋下委員)

少子・高齢化時代を迎えて、税収の伸びというものが期待できない中で、自治体、特に大都市の自治体が都市インフラ等を整備するには、このストックの組みかえ政策というのがもう起死回生の手段だと僕は思っております。

東京オリンピックが2020年、これ、東京の都市インフラというものは、急速に整備をされ、いろんな計画を見ても本当にうらやましいぐらいの都市インフラが整備されますね。鉄道の新線、高速道路の改修といいますか、新設するんですかね、それに加えてリニアモーターも走るんですか、国立競技場は、また全面改修をすとか、もう完全にこれは大阪取り残されていますよね。じゃあ、同じようなことを今、大阪ができるかといえば、そんなことはできるはずありません。ただ、日本において、東京に次ぐ大都市である大阪には、そのポテンシャルといいますか、潜在能力が非常に高い場所はたくさんあります。うめきたもそうですし、阿倍野もそうですし、湾岸方面もそうですし、そういう部分の都市インフラの整備を実施していこうと思えば、防災・減災対策もそうですけれども、そういう都市インフラを整備していこうと思えば、どこかで財源をしっかりと用意しなければいけない。その際に、企業経営であれば、投資した資本、いわゆる投下資本も早急に回収して、さらなる投資に充てるなんていうことは当たり前のようにやっているわけですが、自治体の場合には、その経営という、そういう視点がありませんので、投下資本を回収して、さらなる投資に充てるという、そういう考え方は余りこれまでなかったかと思えます。

大都市だからこそ、これができる話でありまして、特に、大都市、大阪だからこそできる話でありまして、これはだから、市民の税金が地下鉄という資産にどんどん投資をされ、今の大阪市交通局というのは、大変すばらしい交通インフラになっておりますが、今のトンネルと、それからレールのままでは、市民の税金が投下されたものの塩漬け状態になっているわけです。ですから、これを早く回収すればいいわけですね。それを回収する方法としては、民営化、いわゆる株式という市場価値を有するストックに1回形を変えさせて、すぐに売却すとか、そういうことではないですけれども、大阪市民が大阪市の地下鉄のトンネルやレールを持っていても、これ使いようがないわけですから、それは株式という形に1回変えて、そこから必要なインフラの再整備に充てていく、充てる、その可能性を持つと。大阪市内で今里筋線の延伸の話がずっと市会で議論されているんですが、財源ありません。これやるんだったら、地下鉄を民営化して、株を保有して、当該地域の皆さんの決定によって、そのインフラ整備に充てることも可能なわけですね。

関西国際空港とうめきたを結ぶ、なにわ筋線、うめきたの地下化ですけれども、これも今の計画だと、なにわ筋線の話なんかなく、あれだけのうめきたの整備をやって、地下駅をつくっても、単線のまんまなんですね。こんな情けないことないですね。新大阪とうめきたまでは複線で走ってきて、このうめきたから今度の福島の環状線につながるときに

は、単線に切りかわる、もう情けないですよ。これ、また整備しようと思えば、どこからお金を持ってくるのか、これは今までの地下鉄に投資した、この市民の税金を株式の形で1回収して、そして大阪において必要なインフラ整備に充てていく。

防災・減災対策もそうです。これは地下鉄の民営化だけじゃなくて、水道事業もそうですね。大阪の水道局というのは、日本全国でも、トップクラスの水道運営のノウハウを持っているわけですし、今のままだったら、何の市場価値もつきませんが、これ水道事業が、水道局が民営化されれば、この株式という形で、資産価値がつかます。

このような形で大阪市、大都市大阪だからこそ、市民の皆さんがこれまで投じてきた税金を株式という形でもう一回市民の皆さんの手に、この税金を取り戻す、投下資本を取り戻す、そのことによって、大都市大阪の都市インフラの再整備、ないしは防災・減災のインフラ整備に充てる、これこそが大阪をこれから再生する、発展する最後、唯一の僕は手段だと思っております。

(浅田会長)

吉村委員。

(吉村委員)

新たな財源対策としてのストックの組みかえ、活用、これは今まで大阪市が培ってきたものを全面活用できるというところで非常に重要な要素なのではないのかなというふうに思っております。

前回、市長が出されました平成18年12月の交通局のシミュレーションによれば、民営化による効率的な経営がされた場合の想定シミュレーションベースで、事業価値が1兆3,100億円ですか、もっている有利子負債が6,900億、差し引き6,200億円が資本価値というふうに、この交通局の試算が出ております。

当然、これ現在では多少数字が違うところがあるかと思うんですけども、現在、デューデリをしているところなのかなというふうに思うんですが、この何千億もの、この財産、これが有効に、積極的に財源対策として所有することができるというのは非常に大切なのかなというふうに思っておるんですけども、そういう意味では、今やっているデューデリ含めて、地下鉄民営化の試算、株価試算ですけども、これできるだけ早い段階で出していただきたいというふうに思っているんですけども、この点について、何かお考えはありますでしょうか。

(浅田会長)

橋下市長。

(橋下委員)

大阪府も大阪市も財源が少ないということで、ずっとこれまで苦しんできたんですけども、大阪市の場合には、見えない、このような資産というものがたくさんあることがだんだんわかってきております。今、委員からご指摘のあった地下鉄というものも、この事

業を民営化すれば、平成18年に、これは大阪市の交通局が正式に出した文書で、6,200億円の株式価値があるのではないかという、その数字、6,200億円という数字が出てきております。これはすごい数字ですよ。全国の自治体で6,200億円の財源を手にするなんていう自治体はないと思いますね。

ただ、この6,200億円という数字が現在もそのまま、それを使えるかというのは、それは違うところでありまして、今、交通局で、鋭意、デューデリジェンスをやって、この民営化した場合の株式の価値というものを、もう算定に入っておりますが、これ、相当な時間を要します。まだ正式に僕のところに報告は上がってきていないんですが、それでも来年の夏とか、夏前なのか、どうなのか、それでもそれぐらいの期間を要するというような報告も聞いておりますので、そのような、今交通局がやっている正式なデューデリジェンスではない形であったとしても、概算とか、いろんな形で株式の資産価値を算定する計算方法等あると思いますので、交通局の正式なデューデリジェンスとは別の方法で、この大阪市交通局、民営化した場合の株式の価値というもの、これを算定できないのか、また算定できないのかというよりも、算定するように、これはあらゆる有識者の力を借りて、一定の数字は早急に出していきたいと思っています。

(浅田会長)

吉村委員。

(吉村委員)

ぜひ、その数字、大切になってくると思いますので、出していただきたいというふうに思います。

今回、その数字は当然このシミュレーションの中に入っていないということでございますけれども、現在、今回出された財政シミュレーションの中でも、それぞれの四つの試案についての方向性というか、それが程度見えてきているのかなというふうに思っております。

もう議論も、そろそろ5区案、7区案、それぞれの試算を前提に、しっかりとその影響も考えながら、この法定協議会において議論していきたいというふうに思っております。

以上で終わります。

(浅田会長)

次に、公明、辻委員からお願いいたします。

(辻委員)

私どものほうから、前回の法定協議会で補てん財源が一番気になりますということで、補てん財源の中でも、土地建物の台帳をとということで、皆さんのお手元にお配りをさせていただいておりますので、それをごらんいただきながら、質疑をしてみたいというふうに思います。

吉村委員のほうからも、共同で処理する財産と、各特別区で活用する財産の区分につい

ては、理事者のほうからお話がありました。ある程度機械的に分けなければ、これは始まりませんのでいたし方ないかなというふうに思うわけでございますけれども、ただし、格差を是正することとあわせて、売却によりまして特別区の補てん財源を確保するといった点については、少し懸念を感じる部分があるので、何点かお伺いをしたいというふうに思います。

今、説明のあった特別区で共同処理する財産は、財政シミュレーションでは、収入不足の財源に充当することになっておりますけれども、格差の是正案で示された金額は不動産鑑定書を徴取するなどの方法によって算定されたのか否かをお答えください。

(浅田会長)

井上課長。

(府市大都市局井上資産調整担当課長)

お答えいたします。共同で処理する財産の額でございますが、不動産鑑定書を徴するなどにより算定したものではありません。パッケージ案と同様に、市の公有財産台帳データ、時点は平成23年3月31日時点でございます。このデータに登載されました土地価格及び建物価格をそれぞれ先ほどの共同で処理するもの、それから特別区で利用していくものの区分ごとに積み上げたものでございます。

(浅田会長)

辻委員

(辻委員)

先ほどもお話ありましたが、簿価ベースで0.8を掛けて路線価としたということが適当ではないかなと思いますし、時間もありませんでしたからね、もちろん不動産鑑定はされてないというふうに思っていたんですけども、確認をさせていただきました。

今後、売買がうまくいくかどうかなんですが、先ほど吉村委員のほうからも、ここ3年間の売買状況をお話しいただきました。22年度に123億円、23年度で242億円、24年度で137億円だということなんですけれども、これはもうなかなか順調に売買できたわけではございません。いろんな状況がありましたので、ちょっとお伺いをしたいんですが、それぞれの年度の入札件数と不落件数を、要するに総合計で、ちょっとお答えいただけますでしょうか。

(浅田会長)

井上課長。

(府市大都市局井上資産調整担当課長)

お答えいたします。入札に付した件数と落札されずに、不落となった件数でございます。これも、先ほどの実績と同様、直近3カ年ということでご説明させていただきます。

平成22年度におきましては、入札件数が49件、不落の件数が18件となっております。平成23年度は入札件数、44件、不落の件数が8件。平成24年度が入札件数が32件、不落の件数が9件。

単純に、3カ年の合計でございますが、入札件数125件に対しまして、不落の件数が35件となっております。なお、不落になった場合でも、先着順でありますとか、再度の入札などの措置を講じております。そうしたことで売却しております、現時点におきまます残件数でございますが、6件となっている状況と聞いております。

以上でございます。

(浅田会長)

辻委員。

(辻委員)

だんだん売れにくい物件というのは残っているので、うちの近くでも3回、4回入札をして売れないというような状況のものがああります。それはなぜかといえば、簿価が結構高いんですね。だから、簿価を何とか取り戻したいという思いがあるので、入札の最低価格が高くなってしまいうような状況もありますので、そういった部分も若干心配をしております。

ここで、本市の財産の売却実績の数字だけを見ると、結構売れているなど、何となく年間130億円から140億円だったらいけるんじゃないかなというふうに思うわけですが、ちょっと、細かく見ていきたいなというふうに思います。

例えば、入札するためには、測量や境界確定など、商品化手続も難しいと聞いております。処分検討地として売却促進に取り組んでいる案件のうち、個人的に気になっている財産についてお伺いをしたいと思います。

配付資料の処分検討地に区分されている財産・土地の5ページをごらんいただきたいと思うんですけども、東住吉区の元ゆとり健康創造館、いわゆるラスパO S A K Aというのがああります。同じく、これ処分検討地に区分されている財産の、また2ページを見ていただきたいんですが、浪速区の元浪速青少年会館、この二つなんですけれども、この売却に向けた取り組み状況を確認したいというふうに思います。

また、財産シミュレーションでは、台帳価格の8割を路線価ベースとして見込んだということになっておりますが、これに含まれる各々、約9億円と、約25億円になるというふうに聞いておりますが、実際の相続路線価ベースではどのぐらいになるのか、それぞれ経済戦略局と教育委員会事務局に来ていただいておりますのでお答えをいただきたいと思ひます。

(浅田会長)

久保課長。

(経済戦略局久保産業振興部工業担当課長)

元ゆとり健康創造館につきましては、平成22年4月に供用廃止した後に、売却に向け、境界確定、埋蔵文化財調査などの取り組みを行い、商品化作業を進めてきたところでございます。

今後とも売却に向けた商品化作業を着実に進めることにより、早期売却できるように取り組んでまいりたいと考えております。

また、土地価格を相続税路線価で算出しますと、未利用地活用方針一覧表に公表されておりますとおり、約6億2,000万円となっております。

以上でございます。

(浅田会長)

蔵田課長。

(大阪市教育委員会事務局生涯学習部蔵田社会教育施設担当課長)

お答えいたします。元浪速青少年会館の跡地用地でございますが、約3万6,000平方メートルとなっております。

まず、敷地東側の1万8,000平方メートルにつきましては、処分検討地として、現在売却に向け、土壌汚染調査の準備作業を行っております。残る1万8,000平方メートルの用地は、大都市局から財政シミュレーションにおいて、約25億円を見込んでいるとお聞きしている土地でございます。そのうち、約3,000平方メートルにつきましては、元附設武道館の跡地であります。今後、売却を予定しており、現在、地下埋設物の撤去作業を進めております。これは、相続税路線価で土地価格を算定しますと、約3億円となります。

また、附設武道館を除いた残り1万5,000平方メートルにつきましては、相続税路線価で土地価格を算定しますと、約26億円となりますが、来年1月に開校いたします栄小学校用地として活用することとしております。

以上でございます。

(浅田会長)

辻委員。

(辻委員)

まず、ラスパなんですけども、これ本当に売りにくい土地でございまして、今、温泉をやっていたわけなんです。閉鎖してもう3年ぐらいになるんですね。駐車場用地とセットでということで売りたいという商品化を思ってるんですけども、まあ、特別な施設なんでね、なかなか現状仕様で売るのは難しいんだと思うんですけども、ところが、これ更地にして売るとなるとどれだけお金がかかるかというと、建物撤去費用で7億4,000万円、くい撤去で14億円、RCの土どめ撤去で11億円の計32億4,000万円かっちゃうんですね。だから、現状仕様でないと売れない。建物の簿価は実は71億8,49

0万円もあるという代物でございますので、非常に商品化が難しい、頑張ってくださいたいんですけどね、そういう状況であるということはお知り置きをいただきたい。

それと、今回62億円で、実はこの浪速のほうの青少年会館あがっておるわけですけども、今、お聞きになったように、実は来年1月に栄小学校というのができちゃうんですよ、1万8,000平米のうち1万5,000平米のところね。それがここには盛り込まれていないわけで、やっぱりね、きちっと精査しなあきません。

どこを売れるのか売れへんのかぐらいは、きちっと各局にヒアリングをしてもらいたいです。でないと恥ずかしい。せっかく財政シミュレーションで、特別区の補てん財源ですよと、共同で売りますよとかいうても、それ売れないものが入ってくるわけで、もう既に。学校できるんですよ、来年1月に。そういうことも含めて、よくよく考えていただきたいのと、ここは、実は廃棄物を埋め立てておりまして、土壌汚染の可能性もあるということなので、売りたいと思っても、なかなか売れる見込みが立つのかどうか、きちっと調査をしなければいけないということも踏まえていただきたいなというふうに思います。

今、お聞きしました、元浪速青少年会館なんですけども、先ほどありました三つに区分されるということでございます。グラウンド部分が1万8,000平米、それから処分検討して、売却するため、鋭意事務を進め、校舎部分が1万5,000平米、来年1月に移転開校予定の栄小学校の用地として、残り3,000平米は今後売却する予定であるというふうなことでございます。

では、栄小学校の移転用地部分の対象財産の部分のどこに入っているのか、まずその理由をお伺いしたいと思えます。

(浅田会長)
井上課長。

(府市大都市局井上資産調整担当課長)

今回お示しいたしました偏在格差の是正案におきましては、平成23年3月31日時点の市の公有財産台帳データに基づきまして、普通財産に区分した財産から平成25年6月30日時点の大阪市未利用地活用方針に基づきます処分検討地に区分されている財産を抽出したものでございます。

その中で、元浪速青少年会館のうち、委員お示しの栄小学校移転用地部分につきましては、共同で処理を行う処分検討地に含めて整理をしております。

土地の活用状況につきましては、今後も変動していくものと認識しておりまして、大都市制度実施時にはその時点の条件のもとで最終的に確定する必要があると考えてございます。

なお、こうした作業を通じて、前回お示しいたしました財政シミュレーションにおきまして土地売り払い代金でございますが、個別に相続税路線価を積み上げたものではなく、市の公有財産台帳データをもとに総額を出し、試算したものでありますが、過去の売却実績でありますとか、現在示されておりまして粗い試算に示されておる土地売り払い収入、こういったものを踏まえたものとなっていると考えております。

以上でございます。

(浅田会長)

辻委員。

(辻委員)

新たな特別区にとっても、財産処分による補てん財源の確保というのは、引き続き強力に推し進める必要があるかなというように思っています。大事な土地なので、できるだけ高額では売りたいんですけども、せっぱ詰まると、やっぱりどうしても早急に対応しなければいけないというような事態も想定されますので、土壌汚染対策などで、予定の期限までに商品化できない場合や、商品化に大きな費用がかかってしまう、見込みどおりの歳入確保が難しいことは十分に想定されることであります。

また、先ほど伺った二つの施設を見ても財政シミュレーションで算定している土地価格と相続税路線価を比較すると、近似している、似通っているものもあれば、相当乖離しているものもあるということでございます。財政シミュレーションに計上している売却代を確保することは実際に必要な事務内容や量からは難しく、前回示された財政シミュレーションは、不確実な要素を多分に含んでいるというふうに、申しわけないですけども、結論づけざるを得ないというふうに思います。

平成27年度に売却予定の財産については、その前年度の平成26年度中に売却のめどを立てておくなど、限られた時間の中で、しっかりとした準備が必要だというふうに指摘をしておきたいというふうに思います。

皆さん、手持ちの資料を見ていただきますと、一番気にかかるのは特別区に配分されるものがどんなものがあるかということなので、最後のほうが特別区に配分されるもので、一番最後のページをちょっと見ていただきたいんです。

ここ、僕もちょっと愕然としたんです。上から四つ目、元中央児童相談所というのがあるんです。どういうことなのかなと、明石委員がずっと児童相談所の質疑なんかしていただいて、平野のこの元児童相談所については、一時保護所をつくるということで、決定しているわけです。この建物を売れるものでもないですしね、見ていただいたらわかるんですけども、ましてそういった計画が既にやっぱり出てます。新たな一時保護所の整備についてという書面が出ているんです。30人規模の一時保護所をここにつくって、もう全部保護、全フロア、今の空きスペースを全部使うということになってまして、予算まで上がってます、1億7,000万ですかね、そういった部分で、これもどういうことなのかなというふうに思いますし、もう1個あるんですけども、戻っていただいて、5分の1のところですけどもね、同じく、各特別区に配分されるうちの5分の1のところの5行目、元博物館というのがあるんです。これ、大阪城公園の中の博物館ですね、それを特別区が勝手に売れるんかと、正直言うて情けなかったんですよ、やっぱり台帳取り寄せてよかったなと思ったんです。博物館をね、もう正直言うて、売れるというようなものでもありませんし、そのものを、その特別区が売るという感覚が私にはありません、正直言いまして。

今度、特別区に配分されたものを見たときに、これで君ら勝手に食うていけとか言えんですよ。廃道が多い、廃道となっているところ、もうそこらじゅうのページに廃道があります。これもね、30カ所以上あるんです。狭小地も10カ所以上あります。どうやって商品化するんですか。ほんと不思議な感覚というか、どうやって住民投票のときに、これ説得するんですかね、住民の皆さんに。これで130億から140億を毎年売れなんていうことを言えるんですかね。どういうおつもりで、こういう台帳をおつくりになったのか、改めてお伺いをしたいと思います。

(浅田会長)
井上課長。

(府市大都市局井上資産調整担当課長)

お答えいたします。ちょっと、誤解があるようで、少し訂正させていただきたいんですが、今、委員お示しの各特別区で活用する財産、これは売却益を現在の財政シミュレーションの中に売り払い代金として計上はいたしておりません。これはあくまでも各特別区、地域の実情に応じまして、住民の皆様ニーズを捉えていただきまして、ご活用いただける財産として整理しております。

前のほうの、資料の前のほうで、各特別区で共同で活用するとさせていただいたものにつきましては、現在の市の方針に基づき、売却を進めていこうという整理をさせていただいたものでございます。

従いまして、各特別区に承継させていただきます後ろのほうの項目、先ほどもありました、例えば元中央児童相談所の建物の部分でありますとか、こういったところは、それぞれ地域の実情に応じて活用方針を定めていただけたらいいというような形で置かせていただいたものでございますので、1点、その点だけ修正といいますか、訂正させていただきます。

いずれにしても、先ほどもお答えいたしましたように、処分検討地とされているものは共同で活用して処理をし、財政上の要請もありますことから、それは今の市の方針を継承しながら売却を進めていこうと。その他の残余の財産につきましては、やはりこれは住民の皆様のお近くに置きたいということから、それぞれの特別区に承継させていただいて、そのうち地元の考え方を反映していただいて活用いただくというようなところで整理させていただいております。

以上でございます。

(浅田会長)
辻委員。

(辻委員)

理由になってないと思います。博物館、地元でできへんでしょう。児童相談所、今から一時保護所つくるのに、地元でひっくり返すのですか、考えられません。

そういうことも踏まえて、この財政シミュレーションの土地建物の部分には、もう少し各局にきちっとヒアリングをして、正確な数字にさせていただく、本来ならば、26年度に売る部分に関しては、不動産鑑定をとっていただくのが筋だと僕は思いますけれども、出し直しする気持ちはありますか。

(浅田会長)

山口局長。

(山口大阪府市大都市局長)

確かに、今回の財政シミュレーションをするときに、法定協議会でも議論いただきましたけれども、我々はできるだけ現時点で見込めるものをできるだけ反映したということで、作業させていただきました。その点は、委員もご理解いただいていると思うんですが、そういう意味でいうと、本当に限られた時間で、言い訳ではないんですが、本当はもっと精緻なものをつくらせていただくということが必要だとは思いますが、やはり土地とか、こういうものについては、一定、やっぱり今までの実績でありますとか、今、大阪市で出している方針、こういうものを踏まえまして、そこに整合性をうまくとって、一定のシミュレーションを置かせていただいたということでございますので、我々としては、今回のシミュレーションを出した目的というのは、あくまで四つの試案の中で、どれにプライオリティをつけていくのかという、こういう目的のために出せということであったので、そういう意味では、今の段階でご協議を十分いただけるのではないかとこのように思っています。

ただ、最終段階で、よりもっと正確なものが要ということであれば、それは協議会の意見なり、あるいは各局巻き込んで、精緻なものをつくっていく必要があるかというふうに思っておりますが、現時点では、今お出ししているものでご議論を何とか賜りたいというのが我々の考えでございます。

(浅田会長)

橋下市長。

(橋下委員)

辻委員、そうしましたら、これは市会のほうで、要は大阪市の土地売却の方針というものに基づいて、これは大都市局がこういう整理をしたんですけども、そうであれば、今の大阪市の土地売却の方針自体が、ある意味おかしいというところにもなってくると思うんですよ。ですから、こういう目録をもとにして、僕は毎年の財政については、あるいは130とか、250、土地売却収入を見込むという形で、今、予算組みやっていますので、そういう中に、これはだから、大阪市から取り寄せたものだと思うんですけどね。じゃあ、今の、僕が市政運営の基本方針で出しているような土地売却の方針自体が、こういうものが入ってる中で、その土地売却可能益を出しているということになってるわけですから、これは、今の大都市局が使ったデータの根っこの部分、まさにこれは僕の責任でもありま

すけども、市会のほうでも、このまず根っこの部分を正さないと、大都市局はこの根っこのデータを使ってシミュレーションといいますか、こういうことをはじいているわけですから、ぜひ根っこのところ、僕自身の責任を持ってますから、これを正していきたいと思っています。

(浅田会長)
辻委員。

(辻委員)

大阪市は、市長ね、特別区を想定して配分してないから。だから、今回は機械的に当てはめたのが少し問題だと思うし、この処理方針については、大阪市で大いに議論をしたほうがいいんじゃないかと僕も思いますし、大阪市は大都市・税財政の特別委員会もありますのでね、土地のあり方については、もう一度きっちりと精査した上で、大阪市の仕事としてやることは大事なことだと思っておりますので、それはまた提案をさせていただきたいというふうに思います。

では、ちょっと話変わりました、続いて、財政調整基金についてお尋ねをしたいというように思います。

パッケージ案では、A T Cほか、2社の借り入れ資金に対する損失補償や現在係争中の土地信託事業であるオーク200の偶発債務への引き当て財源として財政調整基金を新たな広域自治体に承継することとしております。

一方で、財政調整基金は特別区にセーフティーネットの役割を担うこととしており、財政シミュレーションにおいても、特別区で収支不足が発生した場合の財源対策として活用することにしています。

しかしですね、係争中の案件としては、このほかにオスカードリームもあり、オーク200とオスカーの2件で1,000億円を超えるリスクを抱えていることとなります。

仮に、オーク200とオスカーの2件を財政調整基金で処理することになれば、財政調整基金は、ほぼ枯渇し、財政シミュレーションのような活用はできなくなるのではないかと思います。事務局のお考えをお聞きします。

(浅田会長)
井上課長。

(府市大都市局井上資産調整担当課長)

示していただきました2事業につきましては、現在係争中でございます、現時点で債務額や処理方針が確定したものではありません。

また、オスカードリームにつきましては、公営企業会計の所管事業ということから、バス事業の民営化の中で整理がされるものと考えております。

財政調整基金による引き当てを想定しております偶発債務のうち、A T Cほか2社に係ります損失補償につきましては、これまでも計画どおり適切に債務返済が行われており、

大都市制度移行後も、引き続き、計画どおり適切に債務返済が行われるものと考えております。

従いまして、今回の財政シミュレーションにおけます財政調整基金の活用につきましては、平成25年度末の残高見込み1,138億円から訴訟で係争中のもの、オークでございます、オークの679億円を除きました額の範囲内、459億円の範囲内で行うとしたところでございます。

以上でございます。

(浅田会長)

辻委員。

(辻委員)

ここでも、オスカードリームをどう処理するかというのが大きな課題になってきますので、これはそろそろ大阪市としても決定しなければいけないことかなと思っております。特別区が財政上つまづかないようお願いしたいと思います。

(浅田会長)

明石委員に申し上げます。既に申し合わせの時間が来ておりますので手短にお願いします。

明石委員。

(明石委員)

わかりました。手短にさせていただきたいと思えます。

財政シミュレーションについてお伺いしたいと思います。この再編効果と、そして再編コスト、この額について、年度ごとに推移が記載されております。これは、この財政シミュレーションの17ページ以降に書かれておるわけですが、これで再編効果についてはA B項目、そして市政改革プランと、職員体制、この三つに分けて、年度ごとの数字が記載されて、中身は見えないんですね。そしてまた、内訳がわからない。そして、再編コストについてはトータルの数字でありますので、どの分がどのように加味されているかということとはわかりません。

だから、次回にまたこの財政シミュレーションを検証し、そして今後議論を深めるためにも、ここの再編効果、そして再編コスト、この項目別、年度別に整理した中身、内訳をぜひ提示していただきたいと思えますが、いかがですか。

(浅田会長)

手向部長。

(府市大都市局手向制度企画担当部長)

再編効果及びコストについて、年度額及び内訳について、お示しするようにさせていただきます。

だきます。

(浅田会長)

明石委員。

(明石委員)

最後に、システム改修についてお伺いしたいと思います。

今回、外部の専門家を入れて、再度再試算をされて、20億ぐらい減ってるということで、まあまあ、よくやったのかなというぐらいの形で見させていただいていますが、前回の協議会で示していただきました追加資料、これに基づいて、現在、今後パッケージ案を現実のものにするためにもね、やっぱり道しるべ、道筋をきちっと示すべき事務事業の移行計画、これが必要であると、このように思っています。この事務事業の移行計画、これの必要性と、そして今現在策定されているのかどうか、この点をまず聞きたいのと、そして、パッケージ案の移行が現実の実現可能になるのかどうかね、この点については、実施がうまくいかないと、市民生活に大きな影響を及ぼしますので、また企業に対しても非常に大きな影響がありますので、移行計画について、いつ頃示していただけるのかなという思いであります。この点について、いかがでしょうか。

(浅田会長)

福岡課長。

(府市大都市局福岡戦略調整担当課長)

お答えいたします。共通利用を基本としたシステム改修に係る移行計画につきましては、より具体的な実施体制や、実施方法を組み立てる必要がありますため、区割り案の絞り込みを初め、事務分担や組織体制など、計画策定のための条件を明確にしていく必要があります。

現在、これらにつきまして、法定協議会でご議論いただいているところであり、議論の進展を踏まえて対応してまいりたいと存じます。

移行計画については、重要なものであると認識しておりまして、これらの条件が明確になった段階で総務局を初め、各局と緊密に連携しつつ早急に検討に着手してまいりたいと考えております。

以上でございます。

(浅田会長)

明石委員に申し上げます。申し合わせの時間をかなり超過しておりますので。

(明石委員)

はい、それでは、もうこれで終わらせていただきます。

移行計画、これが出ないと、なかなかパッケージ案が絵に描いた餅になってしまう

ように、我々が適切に判断できるようなものを提示していただきたいということを申し上げまして終わらせていただきます。

(浅田会長)

次に、自民、花谷委員からお願いいたします。

(花谷委員)

自民党の花谷です。まず、広域自治体の財源活用可能額についてお尋ねします。

財政シミュレーションの資料の5ページにそれが示されているんですけども、845億円活用可能だとか、新規投資に活用との記述があるんですけども、平成34年までは毎年度、特別区へ全額を財源移転とするシミュレーションになっています。

平成27年度から34年度までの8年間の広域自治体の財源活用可能額、これは私たちが出させていただいている資料3をごらんいただいて、その上段、これが財政シミュレーションの5ページになります。これをごらんいただきますと、順に、13億から44億円となっています。

次に、特別区のシミュレーションのうち、試算3の場合、これは資料3の下段になっていますけれども、これの12ページです。広域からの財政措置欄を見ると、同じく順に13億から41億と、点線で囲んである、矢印で比較してあるところを見てください。

したがって、特別区設置後8年間もの間、投資に回せる余力は生まれないというシミュレーションになっています。仮に投資に活用しようとするれば、特別区は赤字だということになるんです。

このいずれかになるということ間違いはないですか。

(浅田会長)

白波瀬課長。

(府市大都市局白波瀬大都市制度担当課長)

今回の財政シミュレーションにつきましては、法定協議会のご議論を踏まえまして、区割り試案4案の絞り込みに活用するために、極めて粗いシミュレーションになりますけれども、試案ごとの傾向を把握できるように行ったものでございます。

そのため、投資に回す財源について分析するものとはなっていないところでございます。

(浅田会長)

花谷委員。

(花谷委員)

大都市局さんの分析、かわりに私がさせていただいたら、今の指摘になったんです。計算上、シミュレーションの数字の見方として、投資余力がないか、特別区が赤字になるか、どちらかということですよ。もう一度お答えください。

(浅田会長)
白波瀬課長。

(府市大都市局白波瀬大都市制度担当課長)

繰り返しになりますけれども、今回の財政シミュレーションは、法定協議会での議論を踏まえ、区割試案4案の絞り込みに活用するために、極めて粗いシミュレーションになりますけれども、試案ごとの傾向を把握できるように行ったものであり、投資に回す財源について分析するためのものとはなっておりません。

(浅田会長)
花谷委員。

(花谷委員)

聞き方変えますね、じゃあ、二つ選択肢があるんですよ、これ、特別区の収支不足に活用するか、もしくは新規投資に活用するか、これは誰が決めるんですか。

(浅田会長)
白波瀬課長。

(府市大都市局白波瀬大都市制度担当課長)

今回のシミュレーションにおけます広域自治体から特別区への財政措置につきましては、特別区の財源対策の例として、モデル的に挙げているものでございますけれども、具体的な対応につきましては、法定協議会や、制度移行後の都区協議会でご議論・ご協議いただくことになると思いますが、最終的には、広域自治体の予算にかかわることとなりますので、広域自治体の長による予算編成と、議会審議を経て決定されることを考えております。

(浅田会長)
花谷委員。

(花谷委員)

都区協議会か、広域自治体の長か、これはまた後ほど、委員間協議でさせていただきます。

次に、特別区の財源活用可能額、これは試案3の場合、先ほどの資料3をごらんいただきたいんですが、下段、その一番下の太く囲ってあるところを見てください。

これは資料の12ページに当たるところですが、収支合計欄を見ますと、平成33年度までほとんど発現しないんですね。平成34年度からようやく数十億円オーダーが出てきて、将来は200億円となっています。この額は、特別区長の改革の取り組みいかに依

存したものです。仮に、区長がアウトソーシングなどの取り組みをしないで、職員削減が進まなければ、活用できる財源は生まれません、このシミュレーションによって、明らかになったこと、そして確実に実現するというのは、特別区設置の初年度である平成27年度において、活用できる財源が全くないこと、これだけがはっきりしました。

平成28年度以降については、特別区長のマネジメントに依存するため、発現の保証は全くないと考えています。

財政シミュレーションどおり、特別区長がやってくれる方策、もしくは保証はあるんですか。

(浅田会長)

松井知事。

(松井委員)

花谷委員、自民党からも、これは粗い試算で、今の住民サービスを維持する、そのための財源を考える中で、まあA B項目を含めて、新たな広域自治体と基礎自治体の形に分けて、5区になれば、粗い試算で出せと言われていたから、こういう形の数字が出てくるんです。それは、27年度以降、それは特別区長ができれば、特別区長のマネジメントによって住民の意思を吸い上げるのは当たり前の話なんで、それ以降の話が、今、粗い試算の段階で、この数字が確定してないじゃないかというのは、ちょっと質問としてはおかしいんじゃないでしょうか。

(浅田会長)

花谷委員。

(花谷委員)

数字が確定してるとか、してないとか言ってないんですよ。このシミュレーションを実現するには、ここで制度を幾ら言ったかだめでしょうと、特別区長と特別区議会が決めることにはなるんじゃないんですかと聞いてるんです。

(浅田会長)

松井知事。

(松井委員)

特別区長と特別区議会ができれば、住民に身近な、そういう住民の声を聞いた行政がスタートされるんでしょう。ただ、その特別区長、区議会を選ぶ折に、区の財政を破綻させるような、そのような区長は選ばれませんし、例えば区民の税収でやりくりするわけですから、だから、今そのご質問は、今、ここで、この財政シミュレーションがおかしいというような話にはならないと、こう申し上げているんです。

(浅田会長)
花谷委員。

(花谷委員)

次にしますわ、時間がないんで。ただ、確実に言えるのは、ここで特別区長と特別区議会が決めることやと知事もおっしゃっているということですよ。だから、我々は、今回のシミュレーションで明らかになったのは、都構想によって新たなコストは必ず発生するんですよ。でも、効果ね、プラスの効果、節約効果とか、市長おっしゃっていますけれども、それは発現する保証はないんです。実現性が乏しい。だから、我々は絵に描いた餅だと言っているんです。知事の答弁から、きちんとそれも読み取れましたんで結構です。

大阪市を存続させたまま、職員削減等に取り組めば、このシミュレーションで示された200億円の黒字化は実現できるんです。だから、複数区の特別区にするよりも、実現の可能性は高いと考えます。

(浅田会長)
橋下市長。

(橋下委員)

今ね、大阪市の場合だったら確実に守られるというのは、これは全然うそ八百でしてね、それは僕の方針が変わったり、市会の方針が変わったりしたら、それは変わりますよ。それは、だから住民の皆さんの声を聞きながら、政治家というものはきちんとやるということであって、何で今の大阪市役所の体制だったら確実にできるんですか。そしたら、僕の財政運営とか、何で担保されているんですか。市会の方針は何で担保されているんですか。それは住民の意思を酌んでしっかりやっていこうと、これが担保なわけですよ。そしたら、特別区長になっても、特別区議会になっても、住民の意思でしっかりやっていこうというものが担保されて、そんなこと言い出したら、大阪府議会へ早くあの穴があいた5,500億円の減債基金の借り入れの穴あけたわけですよ、あれだって、何にも使うことできてもないのに、府議会のほうでそんなこと言ったらダメですよ。

(浅田会長)
花谷委員。

(花谷委員)

その主張は委員間討論でさせていただきます。

先ほど、公明さんから、財政調整基金とリスクの話がありました。その中で、答弁は平成25年度末の残高見込みが1,138億円で、訴訟で係争中のもの、オークの679億円を除いた額の範囲内で行うという答弁がありましたけども、そういうシミュレーション、ちょっと楽観的過ぎると思うんですね。ですから、これらのリスクをきちっと織り込んだ最悪の状態を想定したシミュレーションも必要だと考えますが、いかがですか。

(浅田会長)
白波瀬課長。

(府市大都市局白波瀬大都市制度担当課長)

事務局といたしましては、A T Cほか2社に係ります損失補償につきましては、これまでも計画どおりに適切に債務返済が行われておりまして、このスキームでいきますと、A T C及びM D Cが平成45年度末に、あとクリスタ長堀が平成46年度末に債務返済を完了する見込みとなっております。

こうしたことから、訴訟係争中のものを除いた額の範囲内で財政調整基金を活用するという前提で試算を行ったものでございます。

(浅田会長)
花谷委員。

(花谷委員)

今回のシミュレーションというのは都構想によって財政運営がどうなるか判断する上で、非常に重要なものですので、理想的なケースから最悪のケースまで幅を持たせる必要があると思いますので、改めて意見を申し上げておきます。

次に、資産価値の検討と効果額、冒頭、維新さんからも質問がありましたけども、これについてお尋ねします。

前回提出のあったパッケージ案の追加資料で、効果の3ページ、そこにストックの活用、地下鉄民営化に伴い、新たに取得する株式の資産価値(今後検討)と書いてありますけども、これに記載されているんですけども、フローである効果額と何の関係があるのかわからない、前日も言いましたけども、仮に、株式売却による効果額、売却というのが、もうそれ前提であればですね、理解ができますけども、ストックの価値をなぜ効果額の中で検討をされようとしているんですか。

(浅田会長)
橋下市長。

(橋下委員)

大都市制度特別区設置というものは、広域行政と基礎自治の役割分担を明確化するということですが、それに合わせて広域行政がですね、肥大化しないように、公営事業をできるだけ民営化できるものは民営化していくということがワンパッケージで大都市制度というものを構成しています。そのときに、民営化したときに、株式価値というものが生まれるわけですし、これを今、今回、特別区のほうに配分、特別区のほうに保有をさせるということは、もうこれは確定方針になっていますから、それは全てこの大都市制度、ある意味、特別区設置、広域と基礎自治体の役割分担、そして広域行政を肥大化させない

ための民営化、この中の効果の一つに入ります。

(浅田会長)

花谷委員。

(花谷委員)

そもそも市長と我々が意見が違うのは、地下鉄の民営化である市政改革を都構想の効果額に入れているというのは、これは我々は、まず認めていないんです。認めていないところに、さらにこれが来ている。

市長、どこまで、おわかりになっているのに言っはるんだらうなと、聡明な方ですので、知らん顔しておっしゃってるんだらうなと思うんですけど、フローとストックがわかっておられないんですよね。それでね、先ほど吉村議員に対して答弁してはったけどもね、流動資産へ変えるとか、それとか見えない資産も含めて、だから活用の幅がふえるんだとおっしゃるんですけども、これを見えるようにするには、B/Sをつくらないとだめなんです。貸借対照表をつくって、固定資産から流動資産に書きかえてね、これで活用の幅を広げないとだめなんです。だから、前回も言ったように、B/Sをつくるんですねと、新公会計制度に基づいた貸借対照表を並べて、広域のものと、それと特別区五つのものと、そしてキャッシュフロー、P/Lです、これに値するものを見せていただいて、そういうことをしていただくんやったらわかりますよと。

先ほどの土地の資産も一緒ですよ。売却用の資産は効果額に入るでしょう。でも、売却をする予定のないものは効果額に入れたらだめなんです。だから、これをフローとストックをごちゃまぜにしてね、私から言わせたら、また、有権者をミスリードしようと、議論をごちゃまぜにしてミスリードしようとしているしか見えないんですよ。

いつもね、最近テレビでもおっしゃっていますね、丁寧に説明すると。できれば、デメリットも説明すると、そこまでおっしゃってる市長としては、今回、このフローとストックをごちゃまぜにして、何か理想論をおっしゃる、すごく気になる。

(浅田会長)

橋下市長。

(橋下委員)

いや、フローとストックはわかってますけどもね、花谷委員が、わざと混乱させていると思っているんですけどね、効果というのは、一定の要件があって初めて効果があるんです。花谷委員が言われているのは、要件だけ、今大阪市が持っている保有資産を全部B/Sで出せというのは、これは大都市制度と関係ないですよ、それは。だから、この大都市制度という広域と基礎自治体の役割分担を明確化させる、そして公営企業を民営化させるという、この要件によって発生する効果が効果なんですから、そしたら、今大阪市が持っている土地から何から全部出せというんですから、だからB/Sで出せと言われてるのは、別に大都市制度をやらなくても、いわゆる特別区設置をしなくても、大阪市が持っている保有

資産がそれ効果かといったら、それは効果じゃないですよ。別に大阪市はそのままの状態でも資産を持ってるんですから。だから、今回言ってるB/SやP/Lでの効果というのは、効果なんですから、だから要件があって初めて発生する、その要件は何かといったら、広域と基礎の役割分担の明確化、そして公営企業の民営化、これによっての効果。

じゃあ、花谷さんが言われるB/Sでの効果と考えられてるもの、今、言ってくださいよ。それが効果なのかどうなのか。

(浅田会長)

花谷委員。

(花谷委員)

B/Sからは効果額が出てこないんです。だから言ってるんです。ストックとフローなんです。

効果、効果って、それとか経済波及効果って、言葉を書いておられるんで、みんな混乱するんですよ。都構想による効果額は何ですかと、じゃあ、パッケージ案で1番に出してきてるんですよ。そこからね、そらしたらだめですよ。経済波及効果なんて、パッケージ案には入ってないんですから、シミュレーションにも入ってないんですから。

(浅田会長)

橋下市長。

(橋下委員)

今回出てるパッケージ案での効果というものは、都構想の効果のごく一部です。行革効果額、節約効果額だけです。だから、イニシャルコストを賄うことができますよという最低限の行革効果額であって、大都市制度の効果というのは、その要件は何かといえ、繰り返しますけども、広域と基礎の役割分担の明確化、公営企業の民営化、このことを要件としてどのような効果が発生するかといえ、定性的な効果としては、意思決定の最適化、定量的な効果としては、行革効果、経済波及効果、それから民営化に伴う効果としては、ストックの効果、これも全部合わせて効果ですよ。そのうち、パッケージ案で出したのは、この効果のうちの行革効果、節約効果というごく一部ですから、これから有識者会議できちんと整理をして、大都市制度の効果というものが非常に矮小化されていますから、きちっと法定協にお出しします。

(浅田会長)

花谷委員。

(花谷委員)

よろしくお願いします。また、委員間協議でやらせていただきます。

(浅田会長)
柳本委員。

(柳本委員)

私のほうからは、システム改修コストについて質疑を若干させていただきます。

当初、パッケージ案では、住民情報系の7システム以外の約140システムについては、現行システムを改修して共通利用する場合と、各特別区ごとにシステムを構築した場合との二通りの考え方を示されていたにもかかわらず、今回は、共通利用を前提とした見積もりのみを出されています。

現状の大阪市のシステムというものは、設計から稼働までの一つのシステムだけでも何年も、そして何十億もかけて開発をして、更新をしてきた経過があります。これらは、市民サービスなどを考える上で、自治体独自の仕事のやり方、あるいは制度があるから、そうなっているわけです。別の言い方をすれば、システムは各自治体の独自色ある制度の結晶とも言えるのではないのでしょうか。今回も約140のシステム一覧を見てみますと、一般的なものから、大阪市ならではの事業に伴うシステムを含めて、様々あります。今回のような共通利用をしたときに、本当にその独自政策というものができのでしょうか。教えてください。

(浅田会長)
大中課長。

(府市大都市局大中戦略調整担当課長)

今回の再試算によりまして、行政システムに豊富な経験を有する専門家であります特別参加から、基本的には、ハードウェアや基本ソフトウェアを共通利用し、区独自の施策はアプリケーションで対応することが合理的であり、国においても、自治体クラウド導入に補助金を出すなど、積極的に共通利用を進められており、奈良県や神奈川県各市町村を初め、全国的に事例もあるなど、システムを共通利用としても、特別区の独自の政策に十分対応は可能などのご提案をいただきまして、基本的には共通利用で対応は可能と考えたところでございます。

(浅田会長)
柳本委員。

(柳本委員)

特別参加がITにすぐれていることはわかったとしても、大阪市の事業をどういうふうに行っているかということについて精通されているとは思いません。この算定するに当たって、各局にそのシステムを活用しているかというふうに聞いたんでしょうか。特別参加は、大阪市のどの部局にどのようなヒアリングを行ったのか教えてください。

(浅田会長)
大中課長。

(府市大都市局大中戦略調整担当課長)

特別参与のヒアリングとさせていただきますシステムでございますけれども、基幹系システムにつきましては、特別参与からヒアリングをさせていただいたところということでございます。

(浅田会長)
柳本委員。

(柳本委員)
各局にしたんですか。

(浅田会長)
大中課長。

(府市大都市局大中戦略調整担当課長)

各局には、ヒアリングを全てやったわけではございません。

(浅田会長)
柳本委員。

(柳本委員)

やってないんですね。先ほどの未利用地の話もそうですけども、それぞれ局に聞いてみないとわからないことってあるはずなのに、大まかに聞いてだけで、不確実な状態でこういった算定をしてもらったら、もう粗過ぎると言わざるを得ません。

私も、それほど詳しいわけではないですけども、ITベンダーは、不確実な前提は数字にあらわさず、後ほどのご相談ということで追加というのが相場だというふうに聞きます。そういう方々は、その追加をもって業界としては利をとっているそうです。つまり、都構想の具体案にいまだに明らかになっていないので、この見積もりの数字は不確実で、ミニマム、一番少ない数値でしかないというふうに思います。

次にお聞きしたいのは、その他の140システムについて、共通利用するとおっしゃっていますけれども、これはどこが管理主体となるのか、またそれにより見積額を変更することはあるのか、ないのかお教えてください。

(浅田会長)
大中課長。

(府市大都市局大中戦略調整担当課長)

140システムにつきましては、基幹系システム同様に、一部事務組合が保有・管理することを考えております。なお、管理主体によって現在の見積もりが変更されるのではないと考えております。

(浅田会長)

柳本委員。

(柳本委員)

また、結局一部事務組合なんですね。いくつ一部事務組合つくるんですかね。

冒頭のものというか、当初のパッケージ案の事務分担案のところには、システムについて住民情報系7システムに限り、一部事務組合で保有・管理と書いてますけども、事務の執行に必要な情報システムについては、各特別区で保有・管理することが原則というふうに書いてあるんです。当初の事務分担、あ事-23ページに書いてます。ただ、できるという想定で一部事務組合で、残りのシステムを共同利用するということですが、本当に、それで特別区が独自の制度や行政サービスを組み立てようと思えば、これ恐らく、いずれ独自のシステムをつくることになると思うんです。そのときには莫大なコストがかかるはずですよ。そして、逆に、システム経費に追加がかからないということであれば、大阪市のつくり上げたシステムを基本として、特別区に仕事をし続けるということになりますから、それは、言いかえれば、ミニ大阪市をつかって、特別区という独立した自治体を金太郎あめのまま置いているということにほかなりません。実務と制度の実態を誠実に踏まえるべきだというふうに考えますし、細部はできないとか、見積もりがどうだとか、あやふやな前提で、外部丸投げの話は信頼に値するものではないというふうに申し上げておきたいというふうに思います。

以上です。

(浅田会長)

次に、民主・みらい、長尾委員のほうからお願いいたします。

(長尾委員)

それでは、私のほうからも質疑をさせていただきます。

まず、パッケージ案の追加資料についてお聞きをいたします。

既に、本日も、今もご議論ございましたけれども、システムの再試算について、再度お聞きをしたいと思います。

専門家からの提言ということで、全てのシステムを共通利用すべきであるとされておりますが、その理由ですね、それから今もお話ございましたが、その場合でも、区の独自政策に対応は可能としておられますが、その根拠について、再度お聞きをいたします。

(浅田会長)
福岡課長。

(府市大都市局福岡戦略調整担当課長)

お答えいたします。

パッケージ案におけるシステムコストにつきましては、基幹系システムについて、各特別区の共通利用を前提に見積もりを行い、その他約140システムについては共通利用する場合と、特別区ごとに構築した場合の二パターンで算出してまいりました。

今回は、行政システムに豊富な知識を有する専門家である特別参与から、自治体クラウドなど国としても共通利用を進めている、また共通利用でも区独自施策の対応は可能などの提言をいただき、その他140システムについても、原則共通利用を前提に見積もりをし、コストを算出したところでございます。

なお、今後、特別区が区独自に施策を実施するためにシステムを区ごとに構築しなければ対応できないかにつきましては、基本的にはハードウェアと基本ソフトウェアを共通利用し、区独自の施策はアプリケーションで対応することが合理的であり、こういう考え方については、国においても自治体クラウド導入に補助金を出すなど、積極的に共通利用を進められており、奈良県や神奈川県各市町村を初め、全国的に事例もあるなど、システムを共通利用したとしても、区独自政策に十分対応は可能といった提言をいただいております、基本的には共通利用で対応は可能と考えております。

以上でございます。

(浅田会長)
長尾委員。

(長尾委員)

今、柳本委員から、るる議論ありましたので繰り返しませんけれども、一言だけ、そういう特別参与の言われることを私たちは鵜呑みにはできないというふうに考えております。

次に、これも既にご指摘ございましたけれども、その他140システムを共通利用した場合のイニシャルコスト及びランニングコスト、これがもともとのパッケージ案と大きく異なっております。大体21億から31億円違います。下がっております。その理由について、再度、お聞きします。

(浅田会長)
福岡課長。

(府市大都市局福岡戦略調整担当課長)

お答えいたします。パッケージ案におけるシステム経費につきましては、粗い試算であり、今後、専門家の意見を聞きながら、さらに精査が必要としていたものであります。特に、その他140システムの共通利用の場合の経費試算に当たっては、一般的にシステム

規模と運用経費には相関関係があると考えられているため、現在の基幹システムとその他140システムの運用経費の比率が同じであることから、基幹システムの見積額を用いて算出しております。

今回の再試算では、特別参与と相談の上、共通利用を前提に平成25年度運用経費の8割を占める上位14システムの見積もりをとり、残りはその額から算出したものであります。

これらにより、結果として減額となったものでございます。

以上でございます。

(浅田会長)

長尾委員。

(長尾委員)

全く納得できないお答えであります。もし、見積もりどういうふうにとったかという話もありましたけれども、この見積額が正しいとすれば、今、先ほどおっしゃった考え方でですね、一般的にシステム規模と運用経費には相関関係があると、基幹システムの見積額と同額として算出したと、相関関係がないことになるじゃないですか。どちらですか。相関関係があるという一般的な考えが間違っているんですか、それともこの見積額が間違っているんですか。見積額が正当である保証についてお答えいただきたいと思います。

(浅田会長)

福岡課長。

(府市大都市局福岡戦略調整担当課長)

相関関係があるとして、出してきたパッケージ案につきまして、粗い試算であるから、今後専門家の意見を聞いて、さらに精査が必要であるというご議論を賜った中で、今回、改めて見積もりをとって、数字のほうをお示しした次第でございます。

(浅田会長)

長尾委員。

(長尾委員)

だからね、そしたら逆にあれですか、今、高い金を大阪市は払っているわけですか、運用経費に。おかしいじゃないですか。

(浅田会長)

加藤部長。

(府市大都市局加藤戦略調整担当部長)

お答えします。

一応、基本的にはシステムの規模、それををはかるために運用経費というものを一旦物差しとしてやっております。同様の改修をするとしたら、同様の改修経費がかかるだろうということで、運用経費と1対1でしたので、それに対して改修経費も1対1ということで、仮置き試算をさせていただいたと。今回は、上位のシステムではありますけれども、実際に、見積もりを取ったりしてますんで、それぞれ改修内容が異なっているというところがございます。

(浅田会長)

長尾委員。

(長尾委員)

何回お聞きしても、どうしてその見積もりが正しいと言えるのかわかりません。時間なくなりますから、次にいかせていただきます。

これも、これまでの協議会で議論がございました。また移行のスケジュールを出せというお話も先ほどありましたように、それともかわりますけれども、この平成27年4月というのは、国のほうで進められているマイナンバー制度ですね、それに対応したシステムの構築時期と重なっております。全国的にもSEが不足で、改修費用は高どまるんじゃないかというふうに言われている中で、そういう費用についても見込んでおられるのかどうかお聞きをいたします。

(浅田会長)

福岡課長。

(府市大都市局福岡戦略調整担当課長)

お答えいたします。今回の再試算に係る見積もりに当たりましては、現時点で想定される条件を踏まえ、必要な経費を含んだものとなっていると認識しております。

以上でございます。

(浅田会長)

長尾委員。

(長尾委員)

今年8月に総務省が、このマイナンバーに係るシステム改修の導入ガイドラインというのを示しております。それによれば、住民基本台帳システムは平成27年3月まで、税務、福祉など、その他のシステムは同年12月までに改修を終えるように求めております。

さらに、このマイナンバー制度のためのシステム改修と同時に、先ほどクラウドというふうなお話が答弁の中にございましたけれども、複数の自治体でシステムを共同利用する

自治体クラウドに取り組むことも総務省としては求めております。

全国的にSE不足になるのは明らかであります。再度お聞きをいたしますけれども、今回とられたとおっしゃっている、あるいは基幹システムについても見積もりをとり直したということですので、それらのお見積もりにはこういう要素が含まれているのかどうか、再度お尋ねをいたします。

(浅田会長)

福岡課長。

(府市大都市局福岡戦略調整担当課長)

お答えいたします。

システムの改修につきましては、現在、システムを運用保守しております各事業者に見積もりをとっております。委員ご指摘のシステムエンジニア不足と言われる状況につきましては、それぞれの事業者の、それぞれの状況に応じて判断しているものと認識しております。

以上でございます。

(浅田会長)

長尾委員。

(長尾委員)

分かりやすく言うと業者によっては、見込んでいるかもしれんけど、そんな不確定な要素は見込んでない業者のお見積もりもあるということですね。

ということは、結局、これはなかなかそのまま鵜呑みにできる見積額というふうには言えないというふうに思いますので、再度、その点だけ指摘をさせていただきます。

それから、ほかにもパッケージ案の追加資料についてお聞きしたいことはありますが、時間がなくなったら困りますので、先に、財政シミュレーションについてお聞きをいたします。

そもそも、今回の財政シミュレーションにつきましては、新たな広域自治体の収支見通しは別置きとなっております。先ほども、ご指摘ございましたけど、再度その理由についてお尋ねをいたします。

大阪府、あるいは新たな広域自治体には、府市再編の影響はないということでしょうか。

(浅田会長)

白波瀬課長。

(府市大都市局白波瀬大都市制度担当課長)

今回の財政シミュレーションにつきましては、法定協議会でのご議論を踏まえまして、特別区の区割り試案4案の絞り込みに活用していただくことを目的といたしまして、極め

て粗いシミュレーションになりますけれども、試案4案の収支状況を比較するためにお示ししたものでございます。

そのため、新たな広域自治体の収支につきましては、特別区の設置によってどのような影響を受けるかを分析したところでございます。その結果、新たな広域自治体に移転する事務は、特別区の区割りが5区、7区であっても同じで、収支の悪化を招くようなものではないということが判明したところでございます。

こうした点を明らかにするため、現在の大阪府に係る収支につきましては、別置きといたしまして、大阪市から新たな広域自治体に移転する事務に係る収支についてのみ記載いたしましたところでございます。

(浅田会長)
長尾委員。

(長尾委員)

現在の大阪府から特別区へ移転する事務があるじゃないですか。府営住宅とか、パスポートの発行とか、それによって現在の府の収支は影響を受けないわけですか。

(浅田会長)
手向部長。

(府市大都市局手向制度企画担当部長)

パッケージ案のときもそうですけども、大阪府から大阪市に持ってくる事務、これは市から広域に移す事務と相殺してお金の計算をしておりますので、今、先生おっしゃられた、例えばパスポートとかの部分は、市から広域に行く分と相殺して、計算上はここに入ります。

ですから、ちょっとこの表現は、大阪市から新たな広域自治体に移転する事務に係る収支という言い方をしておりますけども、ここは広域から移転する分も考慮した上での収支というふうにご理解いただきたいと思います。

(浅田会長)
長尾委員。

(長尾委員)

いや、ちょっと、よくわかりません。大阪府の収支は何ら影響を受けないんですか。

(浅田会長)
手向部長。

(府市大都市局手向制度企画担当部長)

その部分を入れてあらわしたのが、今回、新たな広域自治体の収支分として示している部分でございます。その中に入っております。

(浅田会長)

長尾委員。

(長尾委員)

ですから、その、除いた残りの府は影響がないという意味ですか。

(浅田会長)

手向部長。

(府市大都市局手向制度企画担当部長)

ございません。

(浅田会長)

長尾委員。

(長尾委員)

わかりました。また、委員間協議でやらせていただきます。

次に、再編効果、継続的效果の A B 項目関連で、市政改革プランに基づくものもそうですが、そもそも我々を入れるのはおかしいと思っておりますが、仮に入れるとして、もう既にパッケージ案で想定した効果の見込み額的前提が崩れているものがあるというふうに思っておりますが、それが再計算されていないのはおかしいと思っておりますが、この点についてお聞きをいたします。

(浅田会長)

松阪課長。

(府市大都市局松阪広域事業再編担当課長)

今回の財政シミュレーションは、区割り試算 4 案を比較検討するため、パッケージ案をもとに粗い試算として作成したものでございます。

A B 項目関連の効果額につきましては、前回の法定協議会の時点で試算できました地下鉄民営化の効果額の再試算後のもの、それから一般廃棄物の焼却処理事業に関する一般財源分の効果額、これらを算入いたしました。これらを反映しまして、効果額を出しまして、それをもとにシミュレーションを行ったものでございます。

以上です。

(浅田会長)
長尾委員。

(長尾委員)

地下鉄民営化の効果額、あるいは一般廃棄物の焼却処理事業は修正したということですね、今のご答弁はね。

じゃあ、例えば弘済院についてはどうなるのでしょうか。この財政シミュレーションの資料によりますと、パッケージ案での効果見込み額は8億6,900万円ですね。そのうち、平成25年予算に反映済みのものを控除して6億7,100万円を財政シミュレーションの算入効果額ということで入っているわけでしょう。この中身は何ですか、効果額のものとの8億6,900万円はどういう計算でこうなってるんですか。

(浅田会長)
松阪課長。

(府市大都市局松阪広域事業再編担当課長)

弘済院につきましては、府市統合本部で議論しました民間移譲等の計画をもとにしまして、8月時点の効果額を算定しております。

今回におきましては、先ほど申しましたように、前回のパッケージ案の時点で試算できたものについての再試算を行ったということでございますので、弘済院については、パッケージ案時点の効果額をもとに算定しているところでございます。

(浅田会長)
長尾委員。

(長尾委員)

だから、それがおかしいと言っているわけです。もう既に、弘済院については、全部売却、全部民営化という案というか、方針は変わってるわけでしょう。いわゆるA B項目としての効果額は、私としては弘済院の部分については、ゼロに近いと思うんですけども、違うんでしょうか。

(浅田会長)
山口局長。

(山口大阪府市大都市局長)

先生からいろいろとご指摘いただいておりますが、やはり、これはパッケージ案つくるときにご確認いただいたと思うんですけども、ある時点で、やはり前提条件というものを置かざるを得ない、その後、確かにいろんな事業の進行については、議会でも議論いただいておりますし、いろんな取り組みがあって、進行の変化というのはあると思います。

そういう意味では、精緻なものをつくろうとすれば、我々、最初にお願いしたとおり、やはりある程度予算編成を経るとか、取り組みというものをしっかり見ていただいて、出ささせていただきたいということでしたけれども、やはりこの協議会の中で、4案を絞り込んでいこうということになれば、非常に粗々でもいいので、傾向というか、細かい数字というよりも、やはりどういう7区案、5区案でトレンドを示すのかということ、見た上でご議論したいということで、一定の時期を切らせていただいて、試算をさせていただいたということですので、この点をご理解をお願いしたいと思います。

(浅田会長)
長尾委員。

(長尾委員)
ですから、前回、地下鉄民営化等については修正されたわけですから、じゃあ、この問題についても次回以降に修正を出していただけるということでもいいんでしょうか。

(浅田会長)
山口局長。

(山口大阪府市大都市局長)
我々、この財政シミュレーションについて、何度も言いますが、細かい数字をずっと見ていただいて、何か議論をしていただくというものではなくて、少なくとも今の状態、今の四つの試案があるという中でご議論をいただく材料というふうに考えてますので、その案が絞られて、制度設計の内容というものが固まって、協定書がまとめられ、いよいよ住民にご説明をしなければならぬというところで、どういう見通しになるのかということについては、改めて、それは詳細な分析というのは必要だと思いますけれども、現時点では、我々としてはこの資料をもとにご議論をいただければというふうに考えておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

(浅田会長)
長尾委員。

(長尾委員)
ということは、結局この財政シミュレーションは、特に試案3ですね、5区の北区・中央区分離案がいいよということを行うために無理やりつくった財政シミュレーションであるというふうに理解をしていいわけですね。
平成34年度には収支不足が解消する、そういう答えを導くための、これはシミュレーションじゃないですか。

(浅田会長)

松井知事。

(松井委員)

もう無茶苦茶ですわ、それは。ある時点のところでの判断をもって、粗い試算を出せということで、この試算を出しております。その間、これ、大阪府も大阪市もずっと動いてきて、議会は議会で議論がなされて、いろんな答えは出てきます。それで、今、今回その一点だけ捉まえて、これがおかしいじゃないかと、この資料をつくった時点では、その分野については、A B項目の中で粗い試算の中に入れ込んでいましたよと、それだけのことを大都市局長は言ってるだけで、まさに今、そのこと一つ捉まえて、もう書類全てが、何か試算3に誘導しようとしたかのような、そういう言い方はちょっと、それはないんじゃないかなと、こう思います。

(浅田会長)

橋下市長。

(橋下委員)

長尾委員、大都市局が出したものはもう認めたくないの、とにかく批判ばかりするというのはわかるんですけども、そしたら、大阪市のほうの財政シミュレーションでそんな議論してますかね、大阪でも、僕は粗い試算つくってますけどもね、これ市会でどんどん、その都度、その都度、議論が変わってきている中で、財政局のほうに直せ、直せ、直せと言いますか。みんな市会のほうも、まさかそんなことは、この財政シミュレーションの中で、その都度動くことを全部反映させるなんていうことは、そんなことは財政部門には求めてないじゃないですか、そんな不合理なことは。

これ、いざ大都市局に移ったら、全部動いてることを全部反映させろって、それは無茶苦茶ですよ。もし、そんなことやるんだったら、まず大阪市もね、僕が出してる財政シミュレーション、もうその都度、その都度、全部訂正させていくとなったら、それだけで財政局の仕事は破綻してしまいますよ。財政シミュレーションは、この特別区を設置して、およそ運営ができないかどうなのかということを検証するためにつくったものでね、本当にこれ、大きな事情の変化があって、財政シミュレーションを見直さなきゃいけないという事情が出たら、これは見直ししますけれども、今言われている個別の政策の変化については、これはこの大きな財政シミュレーションの流れを変えるものではありませんから、そんなところまで一々訂正する必要はないと思います。もし、そんなことやるんだったら、大阪市の財政シミュレーションも同じように、もうその都度、その都度、訂正ばかりで1年間終わってしまいますよ。

(浅田会長)

長尾委員に申し上げます。申し合わせの時間を超過しておりますので、手短にお願いします。

長尾委員。

(長尾委員)

もちろん財政シミュレーションですからね、一定の前提条件のもとにやっていることはわかっております。しかし、わかっていることは、その時点、時点で私は修正に反映すべきであるというふうに思っております。

以降、委員間協議でやらせていただきます。以上で終わります。

(浅田会長)

山中委員。

(山中委員)

そうしましたら、日本共産党からも、前回お出しいただいた資料について質疑をさせていただきます。

まず、2015年度以降の特別区ごとの財政シミュレーションをお出しいただきました。この財政シミュレーションでは、公債費については、結局、パッケージ案同様、人口按分しただけということになっていると思います。これについては、やっぱり庁舎や学校等、比較的新しく建設をされたものの多い区だとか、比較的古い区などを考えますと、人口按分ということでは、私は不公平になるのではないかというふうに思います。ですから、やっぱり資産、債務を、承継という言葉を使ってやっていこうと思えば、正しく承継をさせていこうと思えば、公債費は各特別区に帰属する資産に対応したものでなければならないというふうに考えますけれども、そういうふうにはできないのでしょうか。

(浅田会長)

井上課長。

(府市大都市局井上資産調整担当課長)

公債費についてのお尋ねでございますが、市場公債など、既に金融市場で取引されております大阪市債を回収しまして、各特別区に分割するといった点につきましては、事実上不可能かと考えております。

また、財産形成につながりません臨時財政対策債でございますとか、退職手当債、こういった地方債を各特別区ごとに残高を確定させることも困難であることから、お示しのよな按分方法をとることはできないものと考えております。

そのため、パッケージ案では、発行済みの大阪市債につきましては、新たな広域自治体に一元化して、承継償還し、その償還財源を財政調整財源等で負担することとしておりまして、特別区の負担分につきましては、特別区全体の債務として処理することを基本としております。

以上でございます。

(浅田会長)
山中委員。

(山中委員)

個別の事業ごとに起債をしているわけではないので、特定するというか、対応させるということはできないということだと思います。

確かに、難しいとは思いますが、やっぱり特別区間に不公平が生ずるということとは否定できません。誰がつくった、どんな借金が、何を返しているかさっぱりわからないという、そういう自治体があるのかというふうに思うわけです。

今のご答弁にもありましたように、特別区の負担分は特別区全体の債務として処理をすると、そういうふうにおっしゃいました。平たく言えば、260万市民がみんなで作った借金だから、みんなで返していくんだと、そういうことだと思うんですが、だったら、なぜ大阪市を分割するのかということになるんじゃないのかなというふうに思います。

ところで、土地先行取得事業会計についてですが、これはお出しいただいた追加資料では、この土地先行取得事業会計は、その土地の保有目的の事務分担等に応じて広域と特別区に分けるというふうにされています。ただ、この保有地ですね、取得用地227ヘクタールの中には見せていただきましたけれども、既にもう普通財産になっているものも含まれていますし、あるいは森之宮の焼却工場建替用地ですとか、消防学校用地などのように、事業目的が既になくなっているというものもございます。これらについては、お示しの追加資料のように、保有目的で仕分けるということはできないというふうに思うんですね。どういう基準で分けていくのか、これ、なかなかいろんな事情があって、決めにくいんじゃないのかなという気がしたりするわけです。

仮に、これ、全て処分をしていくとしても、今度は借金のこと、問題にもなっていくと思うんですね、評価が1,603億円ということに対して、起債残高は2,829億円と、評価どおりだとしても、1,200億円もの借金が残ることになります。さりとて処分もしないで、事業化もしないで、持ち続けていけば、毎年、これ百数十億円以上、多い年では200億円とか300億円という年もあるということですが、こういう公債費がかかっていくわけです。

そうしますと、これを分ける場合には、やっぱり保有地に見合った起債残高が明確にならないという中で、広域と特別区に、これ起債残高も含めてきっちりと、これ仕分けをしていくということが一体できるのかどうか、それをお尋ねいたします。

(浅田会長)
井上課長。

(府市大都市局井上資産調整担当課長)

先ほどと同様な答弁となることとなりますけれども、まず、パッケージ案では事業のために使用する財産は、新たな事務分担に基づいて承継することをお示したところでござ

います。

土地先行取得事業会計で保有しております土地も同様に、保有目的と事務分担等に応じて、新たな広域自治体、または特別区に帰属させると、こうした案をお示しさせていただいたところでございます。

また、先行取得のために発行いたしました大都市制度移行前の大阪市債につきましては、他の一般の市債と同様に、新たな広域自治体に一元化して承継償還することとしているところでございます。

以上でございます。

(浅田会長)

山中委員。

(山中委員)

他の市債と同様に、新たな広域自治体に一元化して承継償還というふうにおっしゃいますけど、これ、窓口は広域がやるということですがけれども、償還は特別区も担っていくということになっていますね。

(浅田会長)

井上課長。

(府市大都市局井上資産調整担当課長)

他の市債と同様ですので、当然、特別区も担っていくということになります。

(浅田会長)

山中委員。

(山中委員)

ですから、他の市債は、パッケージ案の中で、事務分担に応じてということで仕分けをして、特別区が7、広域が3というふうに償還をしていくということになっているわけです。私がお伺いしたいのは、この土地先行取得事業会計については、申しあげましたように、先ほどご答弁でまた事務分担に応じた保有目的に応じてというふうにおっしゃったけど、保有目的がはっきりしないものもあるでしょう、事務分担もはっきりしていないでしょう、また、起債は一括という中で、一括の起債という中で、他の市債と同じように、例えば7対3なんだとか、そういうことができるのかどうかということをお伺いしたわけです。

いずれにしても、この土地先行取得事業会計分というのは、2,829億円ということですので、どう分けられるのか、非常に影響が大きいというふうに思いますので、そこはやっぱり早急に結論を出していただく必要があるというふうに思います。

続きまして、これも追加で出ました駐車場事業会計についてですけれども、追加資料では、今回解散するということになりました道路公社分も含めて、駐車場の維持管理や整備

等は、所在する各特別区でということになっています。道路公社の解散に際して、建設局が行っているシミュレーションでは、予定している三セク債は334億円、三セク債は原則といいますか、基本といいますか、10年で償還ですので、この期限で償還しようとするれば、全駐車場収益を充てても113億円不足するということになっています。そういったしますと、駐車場がある各特別区がこれを一般財源で補てんせざるを得ないのかなというふうに思うんですけれども、そういうことでしょうか。

(浅田会長)
白波瀬課長。

(府市大都市局白波瀬大都市制度担当課長)

大阪市道路公社につきましては、第三セクター等改革推進債、いわゆる三セク債を活用いたしまして、平成25年度末に解散することで、先日市会においてご議決いただいたところでございます。

公社のことを踏まえまして、パッケージ案で調整中としておりました駐車場事業については、今回、特別区の事務と整理してございます。

この三セク債につきましては、駐車場収入をもって償還していくというシステムとされておりますが、三セク債の償還期間が短く、この期間中の駐車場収入とはタイムラグが生じるため、償還財源が不足する期間につきましては、財政調整財源など、特別区での対応を行うこととなるところでございます。

なお、三セク債の償還が終了すれば、特別区の収入となるものでございます。

(浅田会長)
山中委員。

(山中委員)

結局、財政調整財源で対応するということは、特別区に割り当てられる中から充てるということにはなるんだろうと思います。結局、駐車場の帰属する特別区は、当初の、一番しんどいよと言われていた立ち上げの10年間の間に、この荷物を、しよい込むということになるかと思うわけですね。各特別区は、先ほどご答弁ありました、これは駐車場収入をもって償還をするという、こういうスキームなわけですし、ですから各特別区は駐車場の料金から経費を差し引いた残りの売り上げ、それに不足分をプラスして、三セク債の償還に充てていくということになるんだと思うんですけれども、そうしますと、この駐車場から上がってくる三セク債用の会計といいますか、お財布のようなものが別にちゃんと必要になって、それをまとめる機構なり、組合なり、組織のようなものが必要になるんじゃないのかなというふうに思ったりするわけです。それとも、そういうものはつくりしないで、直接各特別区が広域にそれを持っていくというか、直接広域が徴収するという形になるのか、あんまり現実的じゃないような気がするんですけれども、そのあたり、どうお考えでしょうか。

(浅田会長)
白波瀬課長。

(府市大都市局白波瀬大都市制度担当課長)

道路公社の解散に伴う三セク債につきましても、大阪市の既発債として、新たな広域自治体が承継し、償還を行うこととなります。

新たな大都市制度移行後におきましても、駐車場収益をもって償還していくスキームは維持する必要があると考えておりまして、特別区の駐車場収入につきましても、新たな広域自治体の償還するための財源として充当していただくことになるものでございます。

このため、財源を充当するための、新たな組織は特に必要ないというふうに考えております。

(浅田会長)
山中委員。

(山中委員)

ということは、それ用のお財布も組織もつくりず、とにかく特別区が売り上げと不足分を直接広域に納めていくと、そういうふうに理解をさせていただきます。

これが市営住宅でも同じことが言えるというふうに思います。市営住宅は、所在の特別区ごとに分けるというふうにしておりますけれども、これも2,060億円という起債が、これも一括ですので、住宅ごととか、特別区ごとにこの起債を分けるということはできません。古い住宅もあつたり、新しい住宅もあつて、これも不公平だなと思うわけですが、とにかく全住宅使用料をプールして起債をしていっている、こういう種類のものですよね。ですから、住宅使用料をプールして、起債償還に充てていくという、これも大きな作業ですので、まとめ役が要るんじゃないのかなというふうに思うんですが、今のご答弁でいくと、これは何か、特別区がそれぞれ家賃を広域に持っていくと、そういう形になるのかなと、何かこう、半人前だなという感じがするんですけども、駐車場にしても、市営住宅にしても、分けるということもできない以上、そういうことになるんでしょうかというふうに思います。

水道事業についても、今回の新たなご提案では、特別区には分割できないので、今度は法律を改正してまで、一部事務組合にするですとか、それから普通財産についても、これまではずっと地域の実情に合った活用方法を住民みずからが身近なところで決定できるよう特別区に承継というふうにしておられました。で、まあこの差ね、格差がひど過ぎるといことは、ずっと我々申し上げてはきましたけれども、ここへ来て、今度は、地域で活用方法を決定するという、そういう比較的聞こえのいいことが突然、一転をして、もう目ぼしい土地は共同利用にして、平成30年度までにはもう売ってしまうという、そういうことになって、これも一部事務組合です。ですから、今回の追加で出されたものだけでも、実態に合った承継がとてもできないとか、もう分けられなくて、あれもこれも一部事務組

合だったりということがどんどん出てくるわけです。

私どもはやっぱり、これでは何のために大阪市を分割するのかということになりはしないかというふうに改めて思うわけです。

浅田会長が頻繁におっしゃるとおり、確かに、この協議会は特別区設置についての協議を目的にしている、そういう規約になっているということは承知をしていますけれども、やっぱりこの間、10回、11回議論をしてきまして、議論をすればするほど、特別区設置の意義が失せていくばかりか、次々と、細かく考えれば考えるほど、矛盾や困難なことが出てきて、一步も前に進めない、だからこそ我々は、ずっと同じところにいるんだと思います。一步も前に進めない状況です。住民の暮らしに直接かかわる基礎自治体が一体これはどういう姿になっていくのかということが、あれも決めてない、これもわからないという状態で、この四つの試案の中から一つに絞り込むということは、到底できないということをお願いして終わらせていただきます。

(浅田会長)

これで、本日予定の質疑は終わりました。

次回の協議会では委員間協議を行いたいと考えておりますので、この後、第4委員会室で開催させていただきます代表者会議で具体的な進め方についてご相談させていただきたいと思っておりますので、会派代表者の方はよろしくお願い申し上げます。

何か、そのほか、ご発言はございませんでしょうか。

松井委員。

(松井委員)

今日の協議会の様々な議論の中で、特別顧問、特別参与、様々、我々は知恵をいただいて、いろんなシステム改修等々も専門家の方々の、そういう技術的な意見の中で、いろいろと粗い財政シミュレーションを提案させてもらってます。特別顧問が、ちょっと適当な仕事をしてるんじゃないかと言われるのは、ちょっと、我々も、顧問、参与に就任いただいている上では、非常にこれ残念でありますので、もし、そういう質問であれば、専門家ですから、委員会で特別参与、特別顧問にもご説明する機会をぜひお与えをいただきたいと、もちろん、ご質問をしていただいたらいいと思っておりますので。そういう形の、ちょっと協議会での計らいをお願いしたいと思っております。

(浅田会長)

そのほか、ご発言はございませんでしょうか。

それでは、本日の協議会は終わりたいと思っております。ありがとうございました。

次回、第12回の協議会は、1月17日、金曜日に大阪市役所で開催いたしますので、よろしくお願い申し上げます。